

「信州須坂物産認定品」を募集します！

～自慢の逸品をご応募してください～

須坂商工会議所の信州須坂物産振興会では、特色ある特産品の中から特に優れた商品を「信州須坂物産認定品」として認定し商品のブランド化支援、県内外への販路拡大支援を行っております。

認定された商品は、パンフレットを作成し市公共施設及び各種イベント出展にてPR活動や物産販売活動、須坂市ふるさと応援寄付金の御礼商品への推薦など各種支援を受けられます。

～ 新たな「信州須坂物産認定品」の候補となる

自慢の逸品を募集しますので、ぜひご応募ください ～

1.募集期間 平成30年5月21日(月)～平成30年6月29日(金)

2.募集内容

- <募集対象> ①主たる原材料が須坂市内において生産されたもの
②物産が須坂市内において製造・加工された製品または加工品であるもののいずれかに該当した商品は、申請できます。
- <審査方法> 認定会にて厳正な審査を行い、認定品を決定します。
- <審査基準> 「須坂らしさ」が活かされた商品。
品質及び安全・安心に配慮した商品。
法令等に遵守された商品。
- <認定後> ・認定された商品を「信州須坂物産ガイド」としてパンフレットを作成し市公共施設や各種イベント出展にて配布します。
・県内外で行われる各種イベント出展参加のご案内をします。
・須坂市ふるさと応援寄付金の御礼商品への推薦をします。
・認定シール貼付や認定盾を掲示していただくことにより安全・安心な須坂産の特産品であることを広くPRすることができます。
・会議所ホームページへ認定品を掲載し事業所及び商品の販売PRを促進します。

3.応募方法 信州須坂物産認定申請書をご記入のうえ、須坂商工会議所総務企画課へ申請してください。

須坂商工会議所 総務企画課
TEL:026-245-0031
FAX:026-245-5096